

ケアの倫理  
— 相互依存と責任 —

奈良県立医科大学看護短期大学部  
池 辺 寧

An Ethic of Care  
Interdependence and Responsibility

Yasushi IKEBE  
Nara Medical University College of Nursing

1. はじめに

ケアとはどのような概念を指すのだろうか。私は昭和五十三年に『死にゆく人々へのケア』（医学書院）という本を書いた。この時に書名をどうするか、ずいぶん迷った。死にゆく人々の「看護」、「援助」、「配慮」などの言葉が浮かんだが、どれもケアという概念とぴったりしない。……結局、日本語に訳さないで、ケアという言葉そのまま使うことにした。衰弱がひどくて、自分の力でベッドの上に座ることができない患者さんの背中に、手をあてて起こしてあげるのは、たしかにケアである。手足がまひしている患者さんを車いすに乗せて、日光浴をさせてあげるのもケアである。しかし、ケアにはもっと深い意味がある。それは、人格的なふれあい、すなわちケアを通してお互いが人間として成長するという側面である。ケアは決して医療スタッフが患者に一方的に与えるものではなく、与え、かつ与えられるものなのである。(1)

冒頭に引用したのは、日本で早くからターミナルケアに取り組んできた、柏木哲夫の著書の一節である。柏木は、ケアには人格的なふれあいがあり、ケアする人もケアされる人もお互いが人間として成長するという側面があり、ケアは一方的に与えるものではなく、

与え、かつ与えられるものであると述べる。本稿では、ケアのこのような特質について、医療や看護などの臨床の現場に限定することなく広い観点から考えていきたい。

まず、ケアというカタカナ語の問題点について若干言及しておく。先駆者の柏木はあれこれ考えあぐねた結果、日本語に訳さずにケアという語をそのまま用いることにしたようだが、今日のわれわれはそうした模索の過程を経ずに、ケアというカタカナ語に馴染み、この語を頻繁に用いている。しかし、実は意味がよくわからないまま、ケアという語にはなんだか素晴らしいことが含まれているように思い、なんとなくわかったつもりになって、「ケアが必要だ」とか「ケアが大事」などと語っているだけではないか。その結果、「ケアとは何か」がよくわからないから、かえって乱用され、ますますわかりにくくなっているのではないか。

ケアという語は、柏木が言うように、看護、援助、配慮、あるいは世話や介護などと訳してみてもどうもぴったりと当てはまらない。ケアという語は一つの日本語に置き換えることのできない揺り根を持った言葉である。しかし、日本語に訳せないからといって、カタカナのまま押し通すのはやはり安易である。かつて柳父章は『翻訳語成立事情』のなかで、明治期に作られた翻訳語には中身はよくわからないが、何か重要な意味があるのだ

と思い込んでしまう効果があると分析し、それを「カセット（小さな宝石箱）効果」と名づけた<sup>(2)</sup>。「カセット効果」という弊害は、今日氾濫しているカタカナ語にさらに甚だしい。本稿でもケアというカタカナ語を用いることにするが、せめて、カタカナ語を用いることの弊害だけは常に肝に銘じておきたい。

## 2. ケアの語義

ケアとは何か、またケアという語が適切な日本語に訳せない理由はどこにあるのかを考えるため、care という英単語が英和辞典では何と訳されているのか、最初に確認しておく。ある英和辞典にはこう説明されている。

1. 心配、心配事、煩勞、心勞、氣苦勞、気がかり、悩みの種
2. 関心、配慮、注意、世話、保護、介護、ケア、関心事、責任、用事<sup>(3)</sup>

care という英単語は使われる文脈に応じて様々な日本語に訳される語であり、一つの日本語に置き換えることが難しいことが、この英和辞典の記述から読み取ることができる。それだけでなく、この辞書の記述から、さらに次の二つのことを指摘することができる。

まず第一に指摘したいことは、ケアという語には、先の英和辞典の項目の1で挙げられているように、心配や煩勞、つまり、あれこれと思ひ煩うこと、気がかりなどの意味があるとともに、項目の2で挙げられているように、配慮や注意、世話、保護などの意味があることである。このことについて、以下のように解釈することができる。すなわち、ケアという語は第一義的には、心配や気がかり、悩みなどを意味している。自分が抱えている様々な心配や不安などと向き合うことが、ケアの出発点である。そして、自らが抱える心配や不安などに対して自分なりに対処していくことを通じて、われわれは同じような心配や不安などを抱えた他者に対しても、相手の苦悩や要求に応えながら、世話や配慮を行っ

ていくことができるようになる。ケアのこの二つの意味に示されているように、人間とは絶えず何かを考えて思ひ煩っている存在であるとともに、自らと同じように苦しんでいる人や悩んでいる人へと配慮の手を差し伸べている存在である。そのかぎり、ケアとは、人間存在の根本的なありようを言い表していると思なすことができる。

ところで、上述のようなケアの語義に着目したとき、ケアは人間が持つ優しさを言い表していると解釈することもできる。「優」という漢字は「にんべん」に「憂える」と書く。人が自分のことをあれこれと憂えること、そして同じように苦しみ悩んでいる他の人を憂えること、これが優しさの本来の意味であろう。ケアという語と優しさという語は表面的にもなんとなく結びつくような印象を受けるが、それぞれの言葉本来の意味に遡っても結びつけることができるかと思う。こうした解釈はいささか強引かもしれないが、あながち間違いでもないだろう。ちなみに、白川静は「優」という漢字を次のように説明している。「憂は喪に服し愁いをもつ人。その憂愁にうちしむ姿を優といい、またその姿をまねするものを優という」<sup>(4)</sup>。

要約すると、ケアという語は日本語では、他者に対する配慮や世話などの意味で使われがちだが、その根底には自己に対する思ひ煩いがなければならぬ。というのも、自己自身をケアすることができない人間には、他者をケアすることもできないからである。なお、このことは、古代ギリシャの時代からすでに言われてきたことでもある。フーコーはあるインタビューのなかで次のように語っている。

ギリシャ人やローマ人 — とくにギリシャ人 — は、正しく身を処し、自由を立派に実践するためには、みずからに気を配り、自己に配慮しなければならなかった。……自己に気を配るギリシャ人が、まず第一に他者のことに気を配らなけれ

ばならなかった、と言えるとは思えませ  
ん。倫理的には自己への配慮が第一なの  
です。自己との関係が存在論的に第一な  
のですから。(5)

それぞれの人はそれぞれの人生を歩んで  
るのであって、他のいかなる人とも人生を交  
換することができない。フーコーが述べてい  
るように、自己との関係が存在論的には第一  
の関係にある。それゆえ、他者をいかにケア  
するかを問題にすると、まず問われなければ  
ならないのはケアする主体であるこの私と  
はいかなる存在なのか、ということである。  
古代ギリシャ人がまず第一に自己をケアしな  
ければならないと考えたのは、自己を知るこ  
とがなによりもまず重要だと考えたからであ  
る。「汝自身を知れ」という古代ギリシャの  
箴言は、そのことをよく言い表している。

フーコーが言うところに従えば、古代ギリ  
シャ人は、自己自身をよく知ることができた  
ならば、自らの欲望を抑制することができ、  
他者との関係においても他者のために振る舞  
うことができる、と考えていた。言い換えれ  
ば、自己をケアすることは同時に、他者をも  
ケアすることになる、と考えていた。もちろ  
ん、自己をケアするといっても、自己のこと  
ばかりを気にして、他者には関心を示さない  
ようなエゴイズムとは異なる。自分のことば  
かりを考えているエゴイスティックな人間は  
結局のところ、自分にまつわる名誉や地位、  
あるいは財産、他者からの評判などにとらわ  
れているだけであって、自己自身のあり方に  
関心を持ち、自己自身に向き合っているとは  
いえない。

ところで、周知のように、「汝自身を知れ」  
という箴言を自らの標語にして、哲学を説い  
たのはソクラテスである。彼は「魂の気づか  
い」を提唱する。彼はこう言う。

ただ金銭をできるだけ多く自分のもの  
にしたいというようなことにばかり気を  
つかっていて、恥ずかしくはないのか。

評判や地位のことは気にしても思慮や真  
実のことは気にかけず、魂（いのち）を  
できるだけすぐれたものにするというこ  
とに気もつかわず心配もしていないと  
は。(6)

金銭や評判、地位は自己に付随しているも  
のであり、これらにとらわれてしまうことは  
エゴイズムにほかならない。ソクラテスは金  
銭や評判、地位にとらわれることを批判し、  
自己の内的な働きである魂をすぐれたもの  
にすることを説いたわけだが、自己をすぐれた  
ものにするのは当然ながら、他者とのかか  
わりもすぐれたものにするにつながつて  
いく。

先に、ある英和辞典の記述から、ケアとい  
う語について二つのことを読み取ることがで  
きると述べたが、以上がその一点めである。  
繰り返し述べると、ケアという語には、自己  
へのケアと他者へのケアの二つの意味が含ま  
れており、まず第一に語られるべきなのは自  
己へのケアである。

もう一つ読み取れることについてだが、手  
がかりとしてソクラテスの「魂の気づかい」  
を再度取り上げよう。彼は金銭や評判、地位  
のことに気をつかうことをいましめ、魂をす  
ぐれたものにすることに気をつかうよう、わ  
れわれに勧めていた。ここで注意しておかな  
ければならないのは、魂だけでなく、金銭や  
評判、地位のことに気をつかうことも「気をつ  
かう」という点においては、ケアという言葉  
でもって言い表すことができるという点で  
ある。ケアという語は、何かに関わっている  
こと、また、その関わり方を言い表している  
だけであって、この言葉自体が何に関わるの  
か、自らの対象を限定することはない。

したがって、何について気づかうのか、ま  
た、いかに気づかうべきかを明確にしておか  
ないと、あえて極端な例を挙げるが、ある人  
をいじめることに情熱を燃やしている人もま  
た、その人をいかに悲惨な仕方ではじめよう  
かと配慮している人、つまり、ケアしている

人と言えることになってしまう。もちろん私も、いじめることもケアの一種だ、などと主張しようとは思わない。ここで注意を促しておきたいのは、ケアという言葉自体が優れた価値を持っているのではなく、われわれがケアという言葉に優れた価値を与えているのだということである。このことはたとえば、愛という言葉为例にしてみても考えてみれば、わかりやすいだろう。多くの人は愛という語に高い価値を置く。しかし、この言葉自体は自らに関わる対象を限定することはない。「お金を愛する」とか「暴力を愛する」と述べても、愛という日本語の使用法として決して間違いではない。

以上のことが、先の英和辞典の説明から読み取ることができる二点めである。なお、以上のことに関連して、ハイデガーが言う「気づかい (Sorge)」について簡単に言及しておきたい。というのも、ケアを論じた書物のなかに、ハイデガーは「ケアの哲学」を説いている哲学者だと記述している本を見かけることがあるが、その説明は彼の真意を伝えていない場合が多いからである。ハイデガーは人間存在のあり方を気づかひに見出し、次のように述べている。

生きることは、関わるという点においてその意味を考えるならば、気づかうこと (Sorgen) として解釈することができる。生きることは、何かのために気づかひ、何かのことで気づかひ、そして何かを気づかひつつ生きることにほかならない。(7)

ここでハイデガーが言おうとしていることは、われわれはどんな場合であれ、何か——何かは人であれ物であれ、何でもよいのだが——に関わっているということである。われわれは何かと関わるのがなければ、生きていくことができない。たとえば、講演者としての私は、目の前の聴講者と関わっているわけだが、それだけでなく、マイク、ノート、

チョーク、等々、様々なものと関わっている。ハイデガーはそうした事態を踏まえて、生きることとは何かに関わること、つまり、何かを気づかうことであると主張する。

ドイツ語の *Sorgen* を先の引用文では「気づかうこと」と訳したが、英訳すると *caring* となる。そのため、ケアを論じている書物のなかには、ハイデガーはケアすることを人間の本質であると捉えた、という趣旨のことを述べているものがある<sup>(8)</sup>。だが、こう解してしまうと、間違いとは言い切れないが、ハイデガーの真意を見誤ってしまうおそれがある。というのも、彼は人間存在の様態を表す語として「気づかひ」を用いたが、この語に倫理的に高い価値を与えているわけではないからである。

### 3. 「ケアの倫理」の発端 — ギリガン『もうひとつの声』

以下、本稿の主題である「ケアの倫理」に立ち入っていくことにするが、その前にケアという語が今日いかなる意味で使われているのかを簡単に整理しておこう。ケアという語は特に生命倫理学の分野では、おおよそ次の四つの意味で用いられている。

- ① 「医療」という言葉と同じ意味
- ② 「キュア (治療)」と対になり、「キュア」と似て非なるもの、という意味
- ③ 「看護」とほぼ同じ意味。
- ④ 「配慮して世話をすること」という一般的な意味<sup>(9)</sup>

①の意味でのケアは、「ヘルス・ケア」の「ケア」を指している。疾病を診断し、治療を行うキュアに対比して、患者の個別性や精神面を支援していくことを重視し、それをケアと捉えたのが②の意味でのケアである。また、そうしたケアを看護の本質と捉えようとしたのが③の意味でのケアである。こうした動きは 1970 年代から見られるものである。それに対して、本稿の主題である「ケアの倫

理」は、ここで紹介した分類に従えば、④の意味での一般的なケア概念、つまり「配慮して世話をすること」に該当する。ただし、以上のように四つに分類してみたところで、これらは相互に関連しており、実際には厳密に区別できるものではない。以上の分類はあくまで、ケアを論じる角度、ないしは視点の相違を表しているにすぎない。

「配慮して世話をすること」という一般的な意味でのケアを重視した倫理を、ふつつ「ケアの倫理」と呼ぶ。「ケアの倫理」という言葉は、医療や看護の分野でケアという語が使われるようになったのよりも少し遅れ、ギリガンが1982年に出版した『もうひとつの声』のなかでこの言葉を使ったのが契機となって用いられるようになった。

ギリガンによれば、道徳意識の発達を研究するにあたって、従来、主に男性から見た発達が一般的な理論として用いられたため、女性は男性に比べて道徳性の発達が低いと見なされてきた。他者を思いやり、他者の世話をする責任を引き受けたりすることによって、女性は他者の声に注意を向け、自分の判断に他者の視点を取り入れてきた。ところが、男性は世話を受けることを当然のこととして受け止め、その値打ちを低く見積もってきた。ギリガンはこのように批判し、従来の発達モデルでは捉えきれない「もうひとつの声」、女性特有ではないにしても、女性に顕著にみられる「もうひとつの声」を、「ケアの倫理」と名づけた(なお、こうした捉え方に対して、男女の性差を固定してしまうことになるという批判があるが、ここでは「男性的」「女性的」という語はあくまで象徴的な意味で使われていると理解しておく)。

ギリガンは「ケアの倫理」を提示するにあたって、「ハインツのジレンマ」に対する男の子と女の子の反応の違いを比べる。「ハインツのジレンマ」とは、ギリガンの恩師でもあるコールバーグが子どもの道徳性の発達を調べるために考案したものである。まず、「ハインツのジレンマ」の概要を見ておこう。

ハインツの妻は死にそうだった。唯一の望みはある薬屋が発見した薬だった。薬屋は400ドルのお金をかけて薬を作り、それを4000ドルで売っていた。ハインツは知人たちからお金を借りたが、2000ドルしか用意できなかった。そこで彼は薬屋に、妻が死にそうだから、薬を安く売ってくれるか、後払いにしてくれるように頼んだ。しかし、「だめです。私はお金をもうけるために、この薬を作ったのです」と薬屋は断った。そこで、ハインツは薬を盗み出そうと考えた。ハインツは薬を盗むべきか。また、それはなぜか。(10)

「ハインツのジレンマ」に対して、11歳の男の子ジェイクは「ハインツは薬を盗むべきだ。なぜなら、人間の命はお金よりも尊いから」と主張する。ジェイクは「人の命は尊い」という倫理原則と「物を盗んではならない」という倫理原則を比べ、「人の命は尊い」という原則を優位に置いた。ジョイクのように、二つの原則を比べて結論を導き出すことができるかどうかを調べるのが、コールバーグが「ハインツのジレンマ」を考案した意図でもあった。それに対して、同じく11歳の女の子エイミーは「盗むことはいけない。しかし、奥さんを死なせてもいけない。薬屋に事情をもっとよく話すべきだ」と述べ、「ハインツは薬を盗むべきか」という問いには十分に答えていない。

コールバーグの意図からすれば、エイミーはジェイクよりも道徳性が低く見られることになる。しかし、ギリガンはそこに、道徳意識についての従来の発達モデルでは捉えきれない側面、つまり「もうひとつの声」を見出した。ギリガンはこう述べている。

エイミーの世界は、人間関係と心理的な真実からなる世界であって、その世界では、人々は他の人々とのつながりに気

づくことによって、お互いに対する責任 (responsibility) を認識し、応答 (response) の必要を理解している。……非暴力的に葛藤を解決していくという基本信条、ケアが人間関係を修復させる原動力となるという信念を持つことによって、彼女は、ジレンマの話に登場する人物を権利争いにおける敵対者としてではなく、依存し合っている人間関係のネットワークのメンバーとして見るようになっていく。(11)

エイミーにとっては誰もが依存し合って生きている人間関係の一員であること、お互いに責任を認識し、お互いに応答し合う必要があること、こういったことをこの引用文から読み取ることができる。ギリガンの主張がよく表れている箇所をもう一つ挙げておく。

人間関係の真実は、人とのつながりを再発見することに存している。言い換えれば、自己も他者も相互依存の関係にあること、および、人生はたとえそれ自体にどんな価値があるにせよ、人間関係のなかでのケアによってのみ維持されること、これらのことを再認識することに存している。(12)

「ケアの倫理」という言葉はギリガンの『もうひとつの声』がきっかけとなって使われるようになったが、「ケアの倫理」の内容自体はそれ以前から言われていたことでもある。そのため、以下ではもっと広い観点から「ケアの倫理」について論じていくことにしたい。その際、特に取り上げたいのは、ギリガンも挙げていた相互依存 (interdependence) と責任である。

#### 4. 相互依存 — 支えあいは支えられあい

まず、ミッチ・アルボムの『モリー先生との火曜日』を手がかりにして、他者に依存すること、他者の世話になることについて考えていくことにしよう。

スポーツ・コラムニストとして活躍する著者ミッチ・アルボムは、テレビで偶然、大学時代の恩師モリー先生を見かけた。恩師は、難病ALS (筋萎縮性側索硬化症) に侵されていた。ミッチはこのとき、37歳。大学卒業後、プロのミュージシャンをめざしたものの、挫折。その後、スポーツ・ジャーナリズムの世界に進み、鋭い洞察と軽妙なタッチのコラムは高い評価を受けていた。

ミッチはこう言う。「毎日毎日、時間はふさがっている。しかし、その多くに満ち足りた気持ちはない」。おそらく、スポーツ・コラムニストとしてがむしゃらに働き続け、それなりに成功し、社会的にも一定の評価を得たものの、40歳を前にして自らの人生に何か満たされないものがあつたのであろう。そんなとき、大学卒業後、会うこともなかった恩師の姿をテレビで見て、ふと恩師に会いたくなくなった気持ちもわからなくもない。夢と希望に満ちあふれていた大学時代に、人生について多くのことを教わつた恩師に今一度、会いたくなくなったのであろう。ミッチは忙しい時間の合間を縫って、恩師モリー先生を訪ねる。そうして、ミッチ一人が受講者となる週一回の講義が始まった。その講義を著作にしたのが『モリー先生との火曜日』である。

モリー先生は体がだんだんと動かなくなり、生活していくうえで最も個人的、最も基本的なこと、つまり、トイレへ行くこと、鼻をかむこと、陰部を洗うこと、こういったことがもはや自分ではできなくなった。モリー先生も最初は他者の世話になることをなかなか受け入れることができなかつたようだが、どうあがいてもダメだと諦め、ついに受け入れざるをえないときがきた。そのときの気持ちをモリー先生は次のように述べている。

ヘンなもんでね、ミッチ。私は独立独立歩の人間だから、本来の傾向としては、こういったことすべてと闘いたいわけだ。車から出してもらおうとか、誰かに服を着せてもらおうとか、そんなのごめんだ

よ。ちょっと恥ずかしい。恥ずかしいっていうのは、われわれの文化では、自分で尻が拭けないのは恥ずかしいことと教えられるからだ。しかしね、そこで私は考えた。文化がなんといおうと知っちゃいない。自分は生きている間だいたいこんな文化なんて無視してきた。恥ずかしがるのはやめよう。(13)

われわれはたいてい、「自分でできることは自分でしろ」「人に迷惑だけはかけるな」といった考え方を教え込まれ、いつの間にか身につけている。そしてまた、自分も親になれば子どもに同じように教えている。だが、そういった考え方に縛られてしまうと、人に何かを世話してもらうのはとても申し訳ないことだと感じ、肩身が狭い思いをしてしまう。「からだかもはや動けなくなったからといって、自分のお尻を自分では拭けず、他人に拭いてもらうなんて。考えただけでも耐えられない」。こう思ってしまう。

しかし、そう思ってしまうのは、そのように思う文化のなかでわれわれが育ってきたからだ。このことに気づいたモリー先生は、「文化がなんといおうと知っちゃいない。……恥ずかしがるのはやめよう」と言って、他者の世話になることを受け入れていく。そのときの心境を彼は「依存することを楽しみ始めた (I began to enjoy my dependency.)」と願みている (邦訳では、「他人頼りを楽しむことにしたのさ」と訳されている)。モリー先生は他者の世話になることを受け入れただけでなく、楽しむことにした。彼は依存すること、世話になること、助けてもらうこと、等々に高い価値を置いて、そこに喜びや楽しみを見出し始めた。これは、これからの社会に求められるであろう、人生観や価値観の根本的な転換と言ってよい。

われわれの多くは、他者に依存すること、他者の世話になることに屈辱を感じてしまう。それは「独立を尊ぶ、われわれの個人主義的な文化のため」だ、とモリー先生は述べ

る。彼は別の本のなかでこう語っている。

世間の人々が他者の助けを断るのは、「独立の能力」がないと、自尊心もなくなると思っているからである。われわれは他者の助けを求めたり、欲したり、強く望んだりしたとき、自分が劣等な人間になってしまうとなんとなく恐れている。それは、独立を尊ぶ、われわれの個人主義的な文化のためである。(14)

「独立を尊ぶ個人主義的な文化」について考えたとき、思い浮かぶのは少し話が飛躍するが、オランダにおける安楽死の問題である。オランダでは安楽死は以前から事実上容認されていたが、ついに 2002 年 4 月より安楽死を完全に合法とする法律が施行された。ここで安楽死の問題について詳しく触れる余裕はないが、オランダでは人々はなぜ安楽死を望むのか、二人のオランダ人の声を紹介しておきたい。

自分で何もできなくなってしまうたら、もう生きているとはいえない。自立して生きているという実感がなくなったとき、私は安楽死するんだ。……もしも私が八〇を超えていたら、人の世話になっていいと思ったかもしれないわ。でも、私はまだ六六よ。頭もはっきりしている。自分の思いどおりに生きられないなんてとても耐えられないわ (安楽死を望んでいる、あるオランダ人女性の言葉)。(15)

自立心の強い妻にとって、他人に、おしめの交換や飲食などをすべて依存する生活は「人間としての尊厳が守れない」状態だったのです。彼女は自分を恥じていた。私も、彼女の気持ちがあったから、希望をかなえてやりたかった (安楽死を望んだ、別のオランダ人女性の夫の言葉)。(16)

これらの資料を読んでいて気になるのは、「自分で何もできなくなってしまうたら、もう生きているとはいえない」のか、「おしめの交換や飲食などをすべて依存する生活は『人間としての尊厳が守れない』状態」なのか、ということである。たしかに私自身も、排泄や飲食、その他、日常生活のすべてを他者に依存する生活は耐え難く感じる。そんな状態になるくらいなら、ぽっくりと死にたいと思ってしまう。しかし、そう思ってしまうのは「自分でできること」を当たり前のように感じ、無自覚的にであれ、そこに高い価値を置いているからではないか。だが、「自分でできること」に高い価値を置くことは同時に、「自分では何もできない人」を低く見てしまうことにつながりかねない。さらには、人間としての尊厳が守れない状態とみなしてしまうことにつながりかねない。

「自分では何もできない人」は人間として低い価値しか持っていない人、人間としての尊厳が守れない状態の人なのだろうか。むしろ、そんなことはない。何もできなくても、人間は誰も存在していることだけで生きる意味がある。人間の尊厳とは、何ができるか（doing）にではなく、存在そのもの（being）にこそあるはずだ。問題は「自分ではできないこと」を快く引き受けてくれる人間関係があるかどうか、あるいは受け皿となる社会があるかどうか、である。「自分ではできないこと」を快く引き受けてくれる人間関係や社会を築いていくこと、このことを考えるうえで着目したい人間関係の様相が相互依存、もしくは支えあいである。

ただし、「支えあい」という言葉を用いるにあたって注意しておかなければならないことがある。それは、この言葉を用いるとき、「人を支える」という側面にどうしても関心が向かってしまうことだ。たしかに、「支えあい」という言葉は、響きがよく気持ちのいい言葉である。しかし、「支えあい」という言葉に何か惹かれるものを感じ、この言葉を使うとき、たいいていの人は自らを支える側に

置いている。だが、言うまでもなく、支えあい・助けあいという言葉は、自分も支えられること・助けられることを含んでいる。その点を踏まえて私自身は、「支えあうこと」よりも、むしろ「支えられあうこと」、つまり、相互依存を重視していきたい。

たとえば、「困ったときはお互い様だ」という常套句がある。この常套句は通常、困っている人を助ける側の人間が使う言い回しであり、助けられる側が「困ったときはお互い様だ。だから助けてくれ」とは言わない。もし、そう言って助けを求める人がいたら、われわれはふつう「何と厚かましい奴だ」と非難するだろう。だが、助けを求めることは厚かましいことなのだろうか。私は否と答えた。そして、「困ったときはお互い様だ」という常套句を、「困ったときは他人の世話になるのは当然のことだ」と読み替えて理解したい。もちろん、当然といっても、時と場合による。また、世話を受ける側にも一定の節度が要求される。しかし、他者の世話になることを「申し訳ない」、「恥ずかしい」と卑屈に思う必要は決してない。

どんな人間であれ、人間は他者との関わりのなかで生活をしている。誰にも全く依存せずに生きていくことなど、到底できない。自立した生活といっても、それは誰にも依存しないことを指しているのではない。他者の世話になり、他者からも必要とされながら、自分なりに生きることを意味を見出し、生活している姿こそが自立した生活である。どんなに優れた才能の持ち主であっても、その才能を発揮させようと思えば、他者の協力や助力が必要だ。人に何かを頼むこと、さらにはモリー先生のように頼むことを楽しむこともまた積極的な生き方である。モリー先生は、「助けが必要なときは、できるだけ多くの助けを受けなさい」というメッセージを残しているが<sup>(1)</sup>、味読すべき言葉だ。

ところで、私がこういったことを教えられた本に、他に安積遊歩の著作がある。安積は骨形成不全症という障害のため、車イスに乗



って生活をされている方である。彼女はあるとき障害者の仲間から、「障害をもつ人もたない人も、みんないっしょに生きるんだ、助けあうのがあたりまえなんだ。迷惑かどうかなんて、まったく問題じゃないんだ」と言われたのがきっかけとなって、自分でできないことは「人に頼めばいいんだ」という発想の転換をしたという（ただし、発想の転換ができたのは、仲間からの一言だけでなく、彼女のそれまでの様々な経緯も関わっているようである）。「人に頼めばいいんだ」と発想の転換をした安積は、さらに次のように述べている。

いまは、頼むということの幅をもうすこし広く考えている。できないことだけじゃなくて、たとえ自分でできることでも、人に頼みたいなと思ったり、頼まざるをえないような状況のときは頼んでいいんだと。頼みあえることが、つまり、自己決定権と選択権を行使できることが「自立」なんだと思う。そして、頼まれた人だって、頼まれてもできないときや、したくないときには、はっきり断ればいい。障害をもってかわいそうといった思いこみに引きずられず、断らなきゃいけないときは断るのが、対等な人間関係の第一歩だ。(18)

人にはそれぞれ能力の違いがある。ある人にははたやすくできることなのに、他の人にはかなりの時間がかかる、もしくは、いくら時間をかけてもできない、といった例はいくらでもあるだろう。しかし、能力の違い、すなわち、できる、できないといった違いに、人間としての価値の高低があるわけではない。安積が言うように、自分ですることにこだわらずに、人に何かを頼むことを当然のことと捉え、必要に応じてどんどん頼めばいい。頼まれた側も断らなければいけないときは、断ればいい。頼むことも断ることもお互いに遠慮なしにできるような、相互依存の関係こ

そが成熟した人間関係であり、成熟した社会のあり方だ。そして、成熟した人間関係や社会を築いていくうえでのキーワードが、ケアである。このことについて、たとえばノディングズは、「成熟した人間関係は相互性によって性格づけられる。つまり、成熟した人間関係とは、お互いに立場を交換し合える一連の出会いから成り立っている。機会が生じると、お互いがケアする人となり、ケアされる人となる」と主張している<sup>(19)</sup>。また、ベナーとルーベルも、「ケアリングと相互依存こそが成人の発達の究極的な目標であると考えたい」と捉えている<sup>(20)</sup>。

さて、次節では責任について述べていくことにするが、その前に、本節で述べてきたことに対して一つ確認しておきたいことがある。本節での主張は、人々の間での相互信頼など、人々が持つ善い面を前提している。しかし一方で、人間は「他人の不幸は蜜の味」と感じたり、他人を蹴落としても自分の都合ばかりを優先して行動したりもする。人間にはそういったドロドロとした汚い面があることは否定できない。そうである以上、ケアを論じる際、「思いやりの心を育てる」、等々のことを語ることももちろん重要であろうが、それに先立って、自己自身と向き合い、自己自身の内面を深く見つめていくことを強調していく必要がある。すでに述べたように、倫理的には自己へのケアが第一であり、自己自身をケアできない人間には、他者をケアすることはできない。一言で言えば、ケアは自己自身を知ることから始まる。

## 5. 他者への応答可能性としての責任

責任について述べていくことにしよう。ここで言う責任とは、自らが為した過失に対して負わなければならない責めといったことを意味するものではない。手がかりとして、フロムの説明を最初に引いておく。

責任 (responsibility) とは、他の人間が表に出すにせよ出さないにせよ、何か

を求めてきたときの、私の応答(response)である。「責任がある」ということは、他者の要求に応じることができる、または応じる用意がある、ということの意味している。(21)

英語で責任を意味する responsibility は、response (応答) と ability (能力) という語から作られている。応答とは、他者からの呼びかけや要求に応答することである。他者が何かを私に要求してきたとき、たとえば私に苦しみを訴えてきたとき、私はその要求に応答できるのであり、したがって応答していかなければならない。それが私に課せられた責任なのである。

責任概念をより鮮明にするために、一つ例を挙げてみよう。誰かが今ここで、おなかを押さえて「痛い、痛い」と叫んで非常に苦しがつたとする。たいていの場合、周囲の者はそれを見て、あるいは聞いて、駆け寄り「どうしましたか」と尋ねるのではないだろうか。周囲の者がその人のおなかを殴ったわけでも、また、何か毒を盛った食べ物や飲み物をその人に与えたわけでもないかぎり、その人がおなかを押さえて「痛い、痛い」と叫ぶことと、周囲の者との間には何の因果関係もない。だが、駆け寄って「どうしましたか」と尋ね、場合によれば救急車を呼ぶなり of しかるべき処置をするだろう。「そんなこと、自分の知ったことじゃない。自分には関係ない」とはふつう言わないだろう。駆け寄り、しかるべき処置をする、そういった対応を取ることが、ここで言う責任である。

他者をケアするという営みも、他者との関わりにあつて、他者の苦しみや困窮から発せられる呼びかけに答えていくことにほかならない。他者をケアすることは、他者の要求に応答できることという、言葉本来の意味における「責任 (responsibility)」を全うする営みである。

責任とは、他者が何かを私に要求したとき、私はその要求に答えていかなければならない

ことを指しているわけだが、このことがなぜ私の責任なのだろうか。それは、存在するかぎり、私は絶えず他者との関わりの中かで存在しているからである。人間とは人と人の間に生まれ、人と人の間に生きる存在である。人間は、それぞれが唯一無二の個別的な存在であるが、同時に他者との関わりから切り離され孤立しては生きていくことができない共存的な存在である。他者からの呼びかけに応じないことは、他者が存在しないところで生きるように私を導くが、むろん、そのようなことは不可能であり、自らの生を否定する行為でしかない。

他者に対する責任について、さらに二つの資料を挙げて考えていくことにする。まず取り上げたいのは、サン＝テグジュペリの『星の王子さま』である。星の王子さまと別れることになったキツネは、王子さまに次のように語りかける。

君が君のバラの花のために費やした時間こそが、バラの花をとっても大切なものにしてくれた。人間はこの真理を忘れてしまっている。けれども、君はそれを忘れてはいけない。面倒みた相手には、いつまでも責任があるんだ。君は、君のバラの花に対して責任があるんだ…… (Tu es responsable de ta rose...) (22)

内藤濯の訳では、最後の一文は「まもらなければならぬんだよ、バラの花との約束をね……」となっている。責任があるといっても、何に対する責任かわかりづらいため、翻訳者は責任の内容を、約束を守らなければならないことと意識したのであろう。しかし、星の王子さまはバラの花と何か約束したわけではない。この箇所は、責任という語には応答できることという意味があることを踏まえないと理解できない。おそらくキツネは星の王子さまに、「一緒に時を過ごした人——この場合は人ではなく、バラの花であるが——とはたとえ別れることになっても、その人が

苦しんでいたり困っていたりしたら、いつでも手を差し伸べてあげなければならないのですよ、親しくなった人にはいつまでも責任があるのですよ」、こういったことを伝えたかったのだろう。

なお、上記の箇所は、「心で見なくちゃ、ものごとはよく見えないってことさ。かんじんなことは、目に見えないんだよ」という内藤濯の名訳で日本において広く親しまれている箇所のすぐ直後からの引用である。『星の王子さま』の文脈に即して理解するかがり、心で見ないと見えない「かんじんなこと」として、他者に対する責任をまず第一に上げることができるかと思う。

もう一つの資料は『新約聖書』の一節である。この一節は「善きサマリア人のたとえ」と名づけられ、イエスが隣人愛について語っている箇所としてよく知られている。イエスは「隣人とは誰か」と尋ねられ、次のようなたとえ話を例にして答えている。

イエスはお答えになった。「ある人がエルサレムからエリコへ下って行く途中、追いはぎに襲われた。追いはぎはその人の服をはぎ取り、殴りつけ、半殺しにしたまま立ち去った。ある祭司がたまたまその道を下って来たが、その人を見ると、道の向こう側を通って行った。同じように、レビ人もその場所にやって来たが、その人を見ると、道の向こう側を通って行った。ところが、旅をしていたあるサマリア人は、そばに来ると、その人を見て憐れに思い、近寄って傷に油とぶどう酒を注ぎ、包帯をして、自分のろばに乗せ、宿屋に連れて行って介抱した。そして、翌日になると、デナリオン銀貨二枚を取り出し、宿屋の主人に渡して言った。『この人を介抱してください。費用がもっとかかったら、帰りがけに払います。』さて、あなたはこの三人の中で、だれが追いはぎに襲われた人の隣人になったと思うか。」<sup>(23)</sup>

この箇所ですぐ注目したいのは、「わたしの隣人とは誰ですか」と問われたイエスが、たとえ話を挙げたうえで、「誰が追いはぎに襲われた人の隣人になったと思うか」と逆に問い返している点である。「誰ですか」と問われたならば、「誰々である」と答えるのが通常の答え方である。ところがイエスは、「誰が隣人になったと思うか」と問いの形式を変えている。隣人とは、ただ単に隣にいる人のことを指しているのではない。私のほうから隣人になることによって、私はその人の隣人になるのである。イエスはこういうことを言いたかったため、「誰が隣人になったと思うか」と問いの形式を変えたのだろう。

サマリア人は、祭司やレビ人のように素通りすることもできたにもかかわらず、道端に倒れている人を助けた。時間、労力、出費その他、様々な負担を強いられるにもかかわらず、サマリア人はあえて面倒なことを自ら引き受け、倒れている人の隣人となった（「面倒なこと」という言い方は語弊があるかもしれないが、とりあえず用いる）。他者をケアすることはすでに述べたように、他者からの要求に応答すること、責任を全うすることであるが、このことはとりもなおさず、その他者の隣人になることにほかならない。隣人になるということは、その人を取り巻く困難な状況に巻き込まれ、様々な負担を自らに強いることである。

しかも、隣人になることはただ単に、自分に都合のよい人、自分の気に入る人と仲良くなることを意味しているのではない。それではただ、相手のなかに自分の一部を見出し、自分自身に出会っているだけにすぎない。そうではなく、偶然に出会った人、助けを求めている人、それどころか関わりたくないような人に近づくことが、その人の隣人になることである。もし他者に関わりたくなければ、困難な状況に巻き込まれることもなければ、余計な負担を強いられることもない。しかし、われわれはやはり関わらずにはいられない。

それは、人間は基本的には、他者に無関心ではいられない存在だからである。こういったことを「善きサマリア人のたとえ」は教えてくれている。

「善きサマリア人のたとえ」のなかから、もう一つ指摘したいことがある。それは、「見ること」である。祭司やレビ人は道端に倒れている人を見て、道の向こう側を通って行った。祭司やレビ人は宗教的な仕事に就く人であり、彼らには死体に触れてはならないという不浄規定があった。そのためか、追いはぎに襲われて半殺しにされた人に関わろうとしなかった。彼らが良心の痛みを感じながら通り過ぎたのかどうかはわからないが、とにかく助けようとはしなかった。一方、サマリア人は当時、ユダヤ人から差別されていた人たちである。道端に倒れている人はおそらくユダヤ人だと思われるが、サマリア人に見れば、自分たちの敵に当たる。しかし、そのサマリア人は道端に倒れているユダヤ人を見て憐れに思い、助けた。なお、「憐れに思い」という語は日本語では軽蔑的な意味を込めて使われたりもするが、原語のギリシャ語にはそういったニュアンスはない。原語は「はらわた」、「内臓」を意味する語に由来する。日本語にも悲しみや憤りに耐えられない状態を指して、「はらわたがちぎれる」という言い回しがあるが、ここでも同様に「強く心を動かされた」ぐらいの意味で理解しておけばよい。

何気なしに読んでしまいがちな箇所だが、祭司やレビ人、サマリア人のいずれも倒れている人をまず見て、道の向こう側を通って行ったり、憐れに思って介抱したり、といった次の行動に移している。つまり、「見る」という行為が事の始まりとなっている。相手を見ることは、同時に相手からも見られることにもなり、そこに相互の関係が生まれるし、場合によれば、その人を取り巻く困難な状況に巻き込まれることにもなる。もし目の前にいる他者と関わりたくないとき、われわれはふつう「見て見ぬふり」をする。そう考える

と、見ることは他者と関わりを持つこと、言い換えれば、他者をケアすることの始まりだと言ってよい。

すでに述べたように、責任とは他者からの要求に応答することであるが、「見ること」に着目すれば、私を見つめる目に対して、目をそらさずに応じることである。プーバーは次のように述べている。

真の責任は、現実の応答があるところにのみ存在する。では、何に対して応答するのであろうか。われわれの身にふりかかる事柄、すなわち、見せられ、聞かされ、感じさせられる事柄に対して、応答するのである。……犬があなたをじっと見つめたとき、あなたはそのままざしに応答するがよい。子どもがあなたの手をつかんだとき、あなたはその触れあいに応答するがよい。群衆があなたを取り囲むとき、あなたは彼らの苦しみに応答するがよい。(24)

## 6. 関係の倫理としてのケアの倫理

他者をケアすることは見ることから始まるといっても、その後どのように展開されるのであろうか。以下では、ノディングズのケアリング論<sup>(25)</sup>を手がかりにして、このことを考えていくことにしたい。

まず、他者を見て他者と関わっていくためには、当たり前のことだが、目の前に相手がいなければならない。この点に他者をケアすることの特徴の一つを指摘することができる。それは、ケアすることとは個別的・具体的な人間関係のなかで展開されるという特徴である。ケアすることとは、原理や規則といった普遍性を拒否して、個々の状況に即して個別的に対応していこうとする態度にほかならない。というのも、今こうして面と向かい合っている相手にどう関わっていけばよいのか、関わっていくべきなのかが問題であるとき、状況にかかわりなく一定の規則の遵守を要求する普遍的な原理を持ち出しても解決に

はいたらないからである。ノディングズは、万人に対してケアすることなど、実現不可能であると言い、仮に試みたところで抽象的な問題解決か、それどころか単なるおしゃべりにすぎないと述べている。単なるおしゃべりにすぎないかどうかは意見が分かれるところだろうが、いずれにせよ、相手を見て、相手が抱える具体的な状況に巻き込まれないかぎり、他者へのケアは始まらない。

他者へのケアは、ケアされる相手が具体的に存在してはじめて成立する行為である。そうである以上、この行為をただ単にケアする人にもみ属する行為とみなすことはできない。むしろ、ケアする人とケアされる人との間に、言い換えれば、個々の具体的な関係に属している行為とみるべきである。したがって「ケアの倫理」とは、個々の具体的な関係のなかで成立し、その関係のなかでしか論じられない「関係の倫理 (an ethic of relation)」<sup>(26)</sup>にほかならない。

ノディングズは、ケアする人に求められるのはケアされる人と感情を共有すること、すなわち、共感だと言う。共感という言葉はよく使われるが、では、共感とは一体どういうことを指しているのだろうか。ノディングズは、他者と感情を共有する際にわれわれが努めなければならないのは、投げ入れではなく、受け容れだと言う。

投げ入れとは、他者が置かれている現実を客観的に分析し、「そういう状況にあれば、私だったらどう感じるであろうか」と問うことによって、その人の立場に私自身を置いてみることを指す。つまり、「相手の立場に立つ」、「他者の身になる」、等々の言い回しで、これまで語られてきた他者理解の方法を指すとみてよい。たとえばフロムは、「自己自身に対する関心を超越して、他者をその人自身の観点から見ることができたときのみ、その人を知ることができる」と述べている<sup>(27)</sup>。ノディングズ自身が引用しているわけではないが、この一文は投げ入れの説明として解釈できるだろう。

投げ入れとは、自己自身に対する関心にとらわれているかぎり他者を理解することはできないと考え、自己自身に対する関心を度外視するという操作的な努力を行い、他者へと自己自身を投げ入れていこうとする態度のことである。しかし、こうした態度は、「私は共感する人、ケアする人、あなたは共感される人、ケアされる人」という風に、私と他者を主体と対象に分けたうえで、想像上の状況のなかで作業仮説的な操作を行っているにすぎない。両者が一体化して感情を共有している状態とは言い難い。

一方、受け容れとは、私自身のなかに他者を受け容れ、一体化することによって、その人とともに見たり感じたりすることを指す。一体化するということは、他者の苦しみや悲しみなどの感情が自分自身の感情となり、いたたまれなくなったりすることとみなしてよいであろう。ノディングズは、受け容れの典型を無条件に赤ん坊を受け容れている母親に見出し、こう述べている。

どこか具合が悪い。これは赤ん坊の感情であるとともに、われわれの感情でもある。われわれはその感情を受け容れ、分かち合う。……われわれはどこが具合が悪いのかを分析し始める前に、「よしよし、何ともないわよ」と言って、まずわが子をなだめる。つまり、われわれは問題を定式化し解決することから始めるのではなく、感情を共有することから始めるのである。<sup>(28)</sup>

相手がどういう状態に置かれているのか、また、その状態を改善するためにはどうしたらよいか、これらのことを考えていくためには、問題を定式化し解決の方法を探っていくことが求められる。投げ入れという態度もそのかぎりでは有効な態度である。しかし、ノディングズは、問題の定式化や解決から始めるのではないと言う。というのも、問題の定式化や解決から始めてしまうと、ケアする

人は、ケアされる人が抱えている問題をその人の立場に立って理解しようと努めることに終始し、その結果、問題を抱えたその人の存在そのものと向き合うことがおろそかになってしまうからである。投げ入れによる他者理解でも、一般論として妥当と言える理解が得られるだろう。しかし、それでは、ケアされる人が抱くであろう定式化された要求を満たすことができても、ケアされる人との間に、それぞれの人が他とは異なった一回的な存在であることに応じた、独自の人間関係を築くことはできない。

ノディングズが言う受け容れとは、まずは他者があるがままに全面的に認めることである。受け容れるといっても、そこに何らかの条件をつけてしまえば、こちら側の思い入れや一定の評価基準を他者へあてはめたいうえで、他者を受け止めているにすぎない。そうなると、私自身のなかに他者を受け容れ、その人とともに見たり感じたりしているとはもはや言えない。他者を受け容れることとは、他の誰かと比較したり評価したりせず、ましてや拒絶したりせず、他者の存在を無条件に肯定することから始まる。

われわれは往々にして、その人が何をしたか、何ができるかを基準にして比較や評価をしてしまう。比較や評価をするな、といましても現実には無理であるし、その人が行った行為やその人が置かれている状態を考慮する必要に迫られたときには、すすんで比較や評価を行わなければならないこともあるだろう。しかし、あることで苦しんでいる人に、「あなたの苦しみは他の人に比べたら、軽いほうですよ」と言ったところで何の慰めにもならない。この例からもわかるように、誰かと比較したり評価したりしているかぎり、他者があるがままに全面的に認め、感情を共有しているとは言い難い。

ところで、目の前にいる他者との関係を考えていくうえで、もう一点、指摘したいことがある。それは時間の問題である。今こうしているときも時間は流れている。人間は時間

のなかに生きる存在である。

時間について考えるために、先に引用した『星の王子さま』をもう一度取り上げよう。キツネは星の王子さまに向かって、「君が君のバラの花のために費やした時間こそが、バラの花をととても大切なものにしてくれた」と語っていた（邦訳では、「そのバラの花のために、ひまつぶした」となっているが、これでは退屈しのぎにバラの花と関わったという意味になり、不適切である）。自分の時間を他者のために費やさないかぎり、われわれは他者と関わることはできない。自分の時間を費やすという代償と引き替えにして、他者は自分にとってかけがえのない大切な人となっていく。星の王子さまは他のバラの花に向かって、こう語っている。

もちろん、ぼくのバラの花も、ただそばを通りすぎる人が見たら、君たちと同じ花だともうかもしれない。けれども、あの一輪の花が君たちみんなより大切なんだ。だって、ぼくが水をかけた花なんだから。覆いガラスをかけてやった花なんだから。……不平や自慢話を聞いてあげ、時には沈黙にさえ耳を傾けてやった花なんだから。(29)

他者をケアするという行為も、相手に自分の時間を差し出すことによってはじめて可能になる行為である。そばにいて相手の話を熱心に聞くだけでも十分なケアになる場合があるが、それは、聞くという行為がそのときの自分のすべての時間を相手に差し出さないと遂行できない行為だからである（ちなみに、相手と関わりたくないとき、われわれは往々にして「忙しいから」を口実にして断るが、これは「やり繰りしてまで、あなたに差し出す時間はない」という意思表示と理解することもできよう）。

ケアするという行為は時間的に幅のある行為である。相手に時間を差し出すことは厳密に言えば、時間を差し出し続けることである。

とはいえ、すでに何度か述べているように、他者と関わろうとすれば、その人を取り巻く困難な状況に自らも巻き込まれることになる。それゆえ、目の前にいる他者と向き合っ、自分の時間を差し出し続けることは決して容易なことではない。ノディングズは、ケアには引き受ける勇気と続ける勇気の二種類の勇気が必要だと述べているが<sup>(30)</sup>、途中で投げ出さずに時間を差し出し続け、ケアを実り豊かなものにするためには、なによりもまずケアを行い続ける勇気が求められる。

註

- (1) 柏木哲夫『生と死を支える』朝日新聞社、1987年、9頁。
- (2) 柳父章『翻訳語成立事情』岩波新書、1982年、36頁以下参照。
- (3) 松田徳一郎ほか編『リーダーズ英和辞典』第二版、研究社、1999年、385頁。この英和辞典を参照したのは、訳語の配列順が care の語源であるラテン語の cura の語義に準じたものになっていると思われるからである。Vgl. K.Burdach, Faust und die Sorge, in *Deutsche Vierteljahrsschrift für Literaturwissenschaft und Geistesgeschichte* 1, 1923, S.49.
- (4) 白川静『字統』新装普及版、平凡社、1999年、840頁。
- (5) M・フーコー（廣瀬浩司訳）「自由の実践としての自己への配慮」、『ミシェル・フーコー思考集成』第X巻所収、筑摩書房、2002年、223、227頁以下。
- (6) プラトン（田中美知太郎訳）『ソクラテスの弁明』29 e、世界の名著『プラトンI』所収、中央公論社、1978年、435頁。
- (7) M. Heidegger, *Phänomenologische Interpretationen zu Aristoteles, Gesamtausgabe Bd.61*, Klostermann, 1985, S. 90.
- (8) M・シモーヌ・ローチ（鈴木智之ほか訳）『アクト・オブ・ケアリング』ゆみ出版、1996年、35頁以下、広井良典『ケアを問いなおす』ちくま新書、1997年、31頁以下参照。
- (9) 松川俊夫「ケア」、加藤尚武／加茂直樹編『生命倫理学を学ぶ人のために』所収、世界思想社、1998年、200頁以下参照。
- (10) L・コールバーグほか（片瀬一男ほか訳）『道徳性の発達段階』新曜社、1992年、付録B（279頁以下）参照。
- (11) C. Gilligan, *In a different Voice*, Harvard University Press, 2001(1982), p.30.（岩男寿美子監訳『もうひとつの声』川島書店、1986年、49頁）。
- (12) Gilligan, *ibid.*, p.127.（邦訳224頁）。
- (13) M. Albom, *Tuesdays with Morrie*, Broadway Books, 1997, pp.115f.（別宮貞徳訳『モリー先生との火曜日』日本放送出版協会、1998年、118頁以下）。
- (14) M. Schwartz, *Letting go*, Pan Macmillan, 1998(1996), pp.10f.（松田銑訳『モリー先生の最終講義』飛鳥新社、1998年、28頁）。
- (15) NHK人体プロジェクト編『安楽死』日本放送出版協会、1996年、69頁、74頁。
- (16) 三井美奈『安楽死のできる国』新潮新書、2003年、76頁以下。
- (17) Schwartz, *op.cit.*, p.10.（邦訳28頁）。
- (18) 安積遊歩『癒しのセクシー・トリップ』太郎次郎社、1993年、85頁。
- (19) N. Noddings, *The Challenge to Care in Schools*, Teachers College Press, 1992, p.17.
- (20) P. Benner, J.Wrubel, *The Primacy of Caring*, Addison-Wesley, 1989, p.368.（難波卓志訳『現象学的人間論と看護』医学書院、1999年、401頁）。
- (21) E. Fromm, *The Art of Loving*, Perennial, 2000(1956), p.26.（鈴木晶訳『愛するということ』紀伊國屋書店、1991年、50頁）。
- (22) Saint Exupéry, *Le Petit Prince*, Harvest Books, 1971(1943), pp.87f.（内藤濯訳『星

の王子さま』岩波少年文庫、1976年、116頁)。キツネの発言をつないで一つにまとめた。

- (23) 『新約聖書』「ルカによる福音書」、10章 30-36 節。引用は日本聖書協会発行の新共同訳(1987年)に拠る。「善きサマリア人のたとえ」の解釈については、土井健司『キリスト教を問いなおす』ちくま新書、2003年、第二章、岩田靖夫『ヨーロッパ思想入門』岩波ジュニア新書、2003年、242頁以下を参照。
- (24) M. Buber, *Zwiesprache*, in *Das dialogische Prinzip*, Lambert Schneider, 1997(1962), S.161, 163. (植田重雄訳『我と汝・対話』岩波文庫、1979年、198頁以下、201頁)。
- (25) ノディングズのケアリング論については、拙稿「ケアリングと教育」(『総合看護』第37巻第2号、現代社、2002年)も併せて参照していただきたい。
- (26) Cf., Noddings, *op.cit.*, p.21.
- (27) Fromm, *op.cit.*, p.27. (邦訳 52 頁)。
- (28) N.Noddings, *Caring*, University of California Press, 1986(1984), p.31. (立山善康ほか訳『ケアリング』晃洋書房、1997年、48頁)。
- (29) Saint Exupéry, *op.cit.*, p.87. (邦訳 114 頁以下)。
- (30) Cf., Noddings, *Caring*, p.39. (邦訳 69 頁)。

参考文献(註で挙げた文献は除く)

川本隆史『現代倫理学の冒険』創文社、1995年。

中山将・高橋隆雄編『ケア論の射程』九州大学出版会、2001年。

森村修『ケアの倫理』大修館書店、2000年。

付記)

本稿は、2003年11月29日に行われた奈良県立医科大学看護短期大学部公開講座にて講演した原稿に、加筆・修正をしたものである。